

B I Gプロジェクト支援事業補助金

1. 対象業種

製造業、電気業（発電所）、ガス業（ガス製造工場）、情報サービス業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、コールセンター、研究施設

2. 適用条件

- ・ 下記要件を満たす事業計画の認定を、要件達成年度当初に事前に受ける必要があります。
- ・ 事業計画期間は3ヶ年以内となります。

区分	投資要件（※1）	雇用要件（※2）
1) 市内既存企業	5億円	10人以上
2) 新規立地企業	1億円	5人以上
3) 市内既存企業 新規立地企業	30億円	30人以上

※1 投資額には、土地代及び消費税を含みません。

※2 期間の定めのない常勤の雇用契約を結んだ従業員（臨時やパートタイマー除く）

3. 支援内容

- ・ 区分ごとの補助率および補助上限額は以下のとおりです。

区分	補助率	補助上限額
1) 市内既存企業	対象投資額の 5 %	5, 0 0 0 万円
2) 新規立地企業	対象投資額の 1 0 %	
3) 市内既存企業 新規立地企業	3 億円	

本補助金のご利用には、事業計画の認定を受ける必要があります。

詳細については、商工労働課工業振興係にお問い合わせください。

当該補助金の概要については、横手市ホームページに掲載しております。以下のページ番号を横手市ホームページの「ページID検索欄」に入力もしくは二次元コードを読み取るとご覧いただけます。

B I Gプロジェクト支援事業補助金の ページID：1004803 ↓ ページ二次元コード ↓ 	問い合わせ先 横手市役所商工観光部商工労働課 〒013-8601 横手市中央町8番12号 （かまくら館5階） TEL：0182-32-2115 FAX：0182-32-4021
--	---